

1 学校教育目標 「生き抜く力の育成」 ～やさしく かしく たくましく～ 思いやりと感謝の心を持ち、自ら学ぶ意欲のあるたくましい児童の育成	2 本年度の重点目標 (1) 出番・役割・承認のサイクルを取り入れた学級・学校づくり (2) 言語力を基盤とした確かな学力向上 (3) 家庭・地域・民間学習塾「花まる学習会」の教育力を活かす活動 (4) 四育成部による実効性のある活動
---	--

達成度	A: ほぼ達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である
-----	--

3 目標・評価

①本校の特色に関わる評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由 ○は成果、●は課題)	具体的な改善策
学校運営	○官民一体型学校の推進	・家庭との連携 ・地域との連携	①保護者の花まるタイムへの年間2回以上の参加率90%以上を目指す。 ②自主的参加の地域住民花まる支援員(花まる先生として写真掲示)35名以上を目指す。	①保護者に花まるタイムに2回以上参加してもらうために、保護者の都合に合わせて参加しやすい体制を作る。(分担表の工夫等) ②「おじいちゃん、おばあちゃんの日」を設定する等、児童の祖父や祖母を花まる支援員として取り込むための取組を実施する。 ③学校支援地域本部(公民館)に地域の各種団体への働きかけを要請する。 ④管理職を中心として、地域行事、会合に積極的に参加して協力を要請する。 ①②日常的に児童側からも感謝の気持ちを伝えたり、コミュニケーションを図る手立てを工夫し、地域住民や保護者が参加して良かった、また来たいと思えるような取組とする。			

②「かしく」知識と学び方を身につけ、自ら学ぶ子どもの育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由 ○は成果、●は課題)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上 【技】育成部	・基礎学力の向上	③各学年の家庭学習の目次の時間を習慣化させた児童85%を目指す。 ④「どのように学ぶか」学び方の積み重ねと定着を図る。	③「学力向上便り」「家庭学習の手引き」「まなぶくん」を活用して、家庭と連携を密にした取組とする。 ③各学年の実態に応じた家庭学習や自主学習の方法を工夫し、年間の見通しを持った取組とする。 ③校内研究「教えて考えさせる授業」における「スマイル学習(予習型の授業)」の実践により、家庭での予習の日常化を図る。 ④児童の実態から焦点化した学習規律、授業規律の徹底を図る。			
		・活用学力の養成	⑤算数科の授業において、児童の主体的な思考・判断・表現を引き出すための教材提示(発問等)の工夫を日常化する。	⑤日々の算数科授業における理解深化の過程で、効果的であった教材提示の工夫を毎月、紹介し合うことで各実践に学ぶ研修とする。 ⑤全職員による年1回以上の授業公開を核として、活用学力を身につけさせる指導方法について学び合い、指導力の向上を図る。			
	○教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施 【技】育成部	・学力向上を視野に入れたICT活用教育の充実・推進	⑥保護者授業参観、公開授業等で、年1回以上タブレット端末または、「スマイル学習」を活用した授業を実施する。 ⑦校内研究の「教えて考えさせる授業」の予習の過程に「スマイル学習」を活用することにより、算数科の「スマイル学習」実施率(市調査)を60%以上とする。	⑥⑦ICT支援員との連携を密にした、授業実践を行う。 ⑥⑦「スマイル学習」やタブレット端末の活用、プログラミング学習についてICT支援員と連携したシートの研修会を年間3回以上開く。 ⑦校内研究の「教えて考えさせる授業」の予習の過程に「スマイル学習」を日常的に活用する。			
	○外国語教育の推進 【技】育成部	・新教育課程の実施に向けた外国語教育の推進 ・国際理解教育の推進	⑧外国語活動や外国語科に意欲的に参加する児童95%以上を目指す。	⑧ALTを活用した「ミッション」を実施する。 ⑧ALTと連携して日常的に英語に触れる取組や環境整備を行う。 ⑧花まる英語を実施する。			

③「やさしく」思いやりと感謝の心で、だれとも仲良くできる子どもの育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由 ○は成果、●は課題)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●志を高める教育 【絆】育成部	・特別活動の充実	⑨児童の主体性及び集団の自治の力を向上させる。 ⑩「友達と協力して、ものごとを最後までやりとげて嬉しかったことがあるか」の質問に「ある」「どちらか」というと回答する児童90%以上を目指す。	⑨⑩学校行事、児童会活動、学級活動において、他者と協力することの大切さ、困難を乗り越えたときの達成感を実感できる活動を年間の見通しを持って複数回、設定する。 ⑨⑩上記活動の設定に参考となる実践事例資料を紹介する。 ⑨⑩上記活動において、適切な目標設定(個人と集団)及び評価を実施する。			
		・心身の教育 【心】育成部	⑪「考え、議論する道徳」授業の日常的実践を目指す。 ⑫保護者、地域が一体となった道徳教育を目指す。	⑪参考となる実践事例資料を定期的に紹介する等して、「考え、議論する道徳」授業を推進する。 ⑫土曜開校でふれあい道徳を公開し、家庭、地域と一体となった実践を行う。			
	・人権・同和教育の推進	⑬自他共に大切にし、認め合う差別のない集団づくりに努める。 ⑭Q-Uテストにおいて、「学級生活満足群」65%以上を目指す。	⑬⑭全ての児童に、出番・役割・承認のサイクルのある学校行事や学級づくりを実践し、児童の自己肯定感を高める。 ⑬⑭教師が互いに学び合いながら、支持的風土のある学級づくりを実践する。 ⑬⑭Q-Uテスト(年間2回)や生活アンケート(毎月)の結果を学級経営に生かす。 ⑬⑭人権週間に全校人権集会や人権標語に取り組み児童の人権意識の高揚を図る。				
	●いじめの問題への対応 【心】育成部	・生徒指導と教育相談の充実	⑮「学校は楽しい。」と答える児童95%以上を目指す。	⑮生活アンケート(毎月)、いじめアンケート(年間1回)を実施し、児童の状況把握を行い、いじめ等を早期発見し適切に対応する。 ⑮教育相談週間を設けて全児童の個人面談を行い、相談にのるとともに、情報収集に努める。 ⑮外部機関と連携し、児童の実態に応じた情報モラル教育を行う。 ⑮多様性を当たり前のものとして理解し、認め合い支え合う集団づくりを全校あげて実践する。			
○生活習慣・礼儀 【心】育成部	・あいさつの定着	⑯自分から先にあいさつをする児童90%以上を目指す。	⑯「自分から先に」「お辞儀をする」「いつでもどこでもだれにでも」等評価の観点を明確にした指導を行う。 ⑯5～7月、9～12月、1～3月、年間の見通しをもった3回の取組を仕組む。 ⑯短期、中期、長期の適切な評価を実施する。 ⑯児童会等と連携して、児童に主体性を持たせた活動を仕組む。				

④「たくましく」心身共に健康で、粘り強くやり通す子どもの育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由 ○は成果、●は課題)	具体的な改善策・向上策
●健康・体づくり 【体】育成部	・望ましい生活習慣・食習慣の形成と体力づくり	⑰家庭でのテレビやゲーム、SNSの時間が平日60分以内の児童75%以上を目指す。	⑰【技】育成部と連携して、学力向上が基本的な生活習慣と深い関わりがあることを保健だよりや学力向上だより等で保護者に啓発していく。 ⑰定期的に、生活習慣の点検を行い保護者と連携した取組とする。 ⑰生活習慣の点検とあわせて、家庭でのテレビやゲーム、SNSの時間を調査し、保護者の意識を高めていく。				

⑤その他の評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由 ○は成果、●は課題)	具体的な改善策
学校運営	●業務改善。教職員の働き方改革の推進	・教職員の時間外勤務の削減	⑱全職員年間の月平均45時間未満を目指す。 ⑲定時退勤日の実践達成率95%以上を目指す	⑱⑲各自で年間及び月ごとの目標値を設定し、ワークライフバランスと資質・能力の向上を意識した、取組を実施する。 ⑱⑲タイムレコーダーにより教職員の時間外勤務を正確に把握すると共に、各自で⑱⑲時間外勤務状況を確認するようにし、業務改善の意識高揚を図る。 ⑱⑲職員会議に労働安全衛生委員会を設け、議論の場を設定するなどして全員参加の主体的取組とする。 ⑱⑲教諭等が行っている業務の一部を事務職員が支援する等事務職員の学校経営への参画を進める。 ⑱⑲定時退勤日を金曜日に設定し、遅くとも18時には学校を閉める。 ⑱⑲様々な取組を前年度踏襲ではなく、その必要性、効果、実施方法を互いに問いかけ合い議論する風土を醸成する。 ⑱⑲経験年数の浅い若手職員へ、優先順位や効率的な仕事の方法を先輩教員が進んでアドバイスする、若手育成の風土を醸成する。			
		○安全安心な学校づくり	・校内外の児童の安全確保 ・服務規律保持の徹底	⑳家庭、地域と連携し、校内外の事故、犯罪被害の未然防止に努め、発生を0にする。 ㉑教職員の細則遵守と服務規律の保持に努め不祥事、交通事故を0にする。	㉑職員会議に危機管理委員会を設け、危機管理体制の確認や過去の事件・事故の事例や不祥事や教職員の事故の事例を紹介する等、年間計画の基盤的に教職員の危機意識の高揚を図る。 ㉑上記危機管理委員会を「ゼロの日」(毎月一回)と位置づけ、議論の場やチェックシートによる振り返りの場を設定するなどして、不祥事撲滅や交通事故防止を全員参加の主体的取組とする。㉑危険箇所や児童の校外での様子の情報収集を図る等、保護者、地域との連携による安全体制を整え、事故や犯罪被害防止に努める。 ㉑学校情報メール等で、事件、事故の未然防止のための注意喚起を行う。 ㉑長期休み等には、危機管理マニュアルを活用し、組織的に動く実践的研修を実施する。		